

令和3年度

第4回 静岡県総合教育会議

議事録

令和4年3月14日（月）

第4回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年3月14日(月) 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館2階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明(オンライン出席)
委員 伊東幸宏(オンライン出席)
委員 小野澤宏時(オンライン出席)

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

才徳兼備の人づくり小委員会
委員長 池上重弘

総合教育局長： それでは、ただ今から令和3年度第4回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、後藤委員につきましては所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

本日の議事は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告、教育に関する大綱と教育振興基本計画、総合教育会議での協議事項への対応状況、令和4年度総合教育会議協議事項でございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、こんにちは。

この総合教育会議、令和3年度の本日は最終回ということでございます。

今朝、静岡県ではかなり激しい風と雨が降っていたんですけども、9時頃になりますとすっかり晴れ上がりまして、富士山がとっても美しい姿を見せています。

今日は、そういう春の気配を感じる頃でございますけれども、この総合教育会議は本日を持ちまして、ずっと教育長を預かってこられました木苗直秀先生が、総合教育会議出席としては本日が最後になるということで、是非最後に一言御挨拶を頂戴できればというふうに思う次第でございます。

この総合教育会議は法律で定められまして、教育委員会に首長が出席して意見を交換するというところでございます。そして、首長というのは、私の場合は知事として360万人余の人々の声を代表するというところでございまして、それをなるべく客観性を保障するために、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」というものを設けました。したがって、そこでの議論というものを大切に、この総合教育会議に挑むというのがこれまでの私の一貫した姿勢で、総合教育会議の前の実践委員会には一度も欠席したことはありません。また、そこで一度も議論をリードしたこともありません。発言は、求められる場合にのみしてまいりました。

そうしたことで、この総合教育会議には実践委員会を代表して、委員長、副委員長のどちらにも、あるいはどちらかの方に出席していただくというのを恒例にしてまいりました。

今日は、木苗先生の下での総合教育会議最終回ということでございますが、委員長の矢野弘典委員長さん、それから副委員長の池上重弘副委員長さんの御両人に出席いただいております。

ただ、副委員長の資格ではなくて、今回、池上先生には才徳兼備の人づくり小委員会の委員長として報告書を取りまとめていただきましたので、その資格で御出席いただいております。

今日は、議事はお手元にあるとおりでございます。最後ということでございまして、来年度にどういうことを協議していくかということにつきましても御議論賜りたいと思っております。教育の大綱、推進計画につきましても議論していただくことになっておりますので、限られた時間ではございますけれども、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

総合教育局長：　　続きまして、木苗教育長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

木苗教育長：　　皆さん、こんにちは。
教育長の木苗です。

日頃皆様には様々な視点からいつも御助言を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

静岡県内の学校では、ちょうど卒業式シーズンを迎えておりまして、公立高校では明日3月15日に高校入試の合格発表が予定されるなど、新年度に向けた準備が着々と進められております。

本日の総合教育会議は、新たな教育振興基本計画や来年度の総合教育会議の協議事項など、これからの本県の教育に関わる重要なテーマとなっております。今年1年間は総仕上げとして、皆様には活発な御議論をいただきましたら幸いです。本日もよろしくお願ひいたします。

簡単ですけれども、御挨拶とさせていただきます。

総合教育局長： ありがとうございました。
 それでは、議事に入りたいと存じます。
 ここからの議事進行は、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。
 初めに、未来を切り拓くDream授業開催報告につきまして、事務局から概要の報告をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御報告いたします。
 お手元の資料の1ページ、資料1を御覧ください。
 未来を切り拓くDream授業につきましては、中学1・2年生を対象に、一流の方々による講義、グループディスカッションや発表などを行うものでございまして、平成30年度から実施しております。
 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って中止いたしました。今年度も、7月頃から感染者数が増加しましたので、当初予定していた3泊4日での開催を断念いたしまして、前期と後期に分けて開催することといたしました。

 2の(1)にありますように、前期は8月17日から19日にかけて、オンライン講義を実施いたしました。後期は、12月27日、28日の1泊2日で講義、それからALTや国際交流員、過去の参加者との交流のほかに、「理想の学校をつくろう」というテーマで、グループディスカッションや発表を行いました。

 講義につきましては、川勝知事、小野澤教育委員、矢野委員長をはじめ、(2)に記載の方々に行ってくださいました。オンラインではございましたけれども、座学だけではなくて、体を動かすこと、芸術表現の発表、発声方法を学ぶ講義など、一方向にならない工夫も凝らしていただきました。

 実践委員会の池上副委員長には、前期ではなくて、後期で講義や発表に対する講評をお願いいたしました。後期は、対面で行うことができまして、とても熱心にグループディスカッションが行われまして、発表も堂々としておりました。

 それから、後期の開催に当たりましては、過去のDream授業や日本の次世代リーダー養成塾の参加者にも声を掛けまして、大学生1名、高校生6名に、ユースリーダーとして運営の補助やグループでの助言などを行っていただきました。

 このような形で、Dream授業の縦のつながりを持たせる工夫もしているところでございます。

 2ページをお開きください。

 受講者のアンケート結果ですけれども、参加して「良かった」との回答が大半でありまして、講師や同世代の仲間によくの刺激を受けたこと

が分かりました。

それから、3のところですがけれども、池上副委員長に全面的に御協力いただきながら、過去2回のDream授業の参加者の同窓会を初めて開催いたしました。

当日は、27名の参加がございまして、他の参加者の現在の目標ですとか夢などを聞くことで、大きな刺激を受けている様子でした。Dream授業の参加者へのビデオレターの作成も行いました。

この同窓会につきましては、Dream授業へのユースリーダーとしての参加とともに、参加者のフォローアップにつながる取組として、今後も定期的に関わりたいと考えております。

開催結果の詳細につきましては、別冊でお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

事務局からの説明は、以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

ただ今の未来を切り拓くDream授業開催報告について、御意見、御質問があるかもしれませんが、後ほどの意見交換の中でまとめてお願いを申し上げます。

続きまして、実践委員会を代表して、本日おいでいただいている矢野委員長から、2月14日に開催された実践委員会の御意見を御紹介くださればと存じます。

よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

では、御報告申し上げます。

資料の3ページ、資料2を御覧いただきたいと思っております。

まず第1の小委員会最終報告に関する意見であります。1つ目にありますように、企業も積極的に参加するつもりでいるので、地域連携が具体的な仕掛けとしてうまくいくようにしてほしいという心強い御発言がありました。

また、2つ目の企業と学生のマッチングにおいては、オフィシャルな形ではなく、ラフな形から始めていく機会を企業が立ち上げ、発信していくことが大事。

それから4つ目の○ですが、生徒とのコラボレーションは企業側にとっても人材育成のノウハウの獲得といった恩恵があるという意見がありますが、これについては、その同じところに書いてありますけど、企業側も最初ティーチングから、メンター、あるいはファシリテーター、あるいはコーチングといった要素を十分加味してやっていく必要がある。つまり子供たちに対しても「立派なものだ」という見方を企業側がしているということでもあります。

こういったことを踏まえて、いろいろと今後の施策を検討したらよい

かと思えます。

それから6つ目になりますけれども、「コーディネート専門人財」の育成、配置、ネットワーク化に当たっては、育成や相談対応等ができるセンターのような仕組みができるとうい御意見がありました。

その下になりますが、現在の若者は日本の未来が煮詰まっているという感覚を持っていることが多い。なかなか軽視できない指摘です。

そして、今の中高生は、学校が束縛になっていて、学校以外の世界をイメージできないでいるようだと、こういう見方もあるわけです。その上で、地域と学校がつながっていくということは、処方箋の一つとして希望が持てるとうい御意見がありました。広がりという面でいうと、先ほど御報告のあったDream授業、これも良い反響を参加者である生徒だけでなく、父兄からもいただいているということでございます。

小委員会のことについては、今日、池上小委員会委員長がおいでになっていますので、後で何か御感想を一言付け加えていただきたいと思います。

次に、大綱及び教育振興基本計画（案）、実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況に関する意見についてでございます。

まず1つ目になりますが、県内のシングルマザーやシングルファーザーの実態を調査した上で、ヤングケアラーの数や必要な支援を落とし込んだ計画にしていけないと子供たちを守れないと感じるとい御意見がありました。これについては、県当局から現在、県内のヤングケアラーの実態調査をしており、実態と総合的に見ながら、ヤングケアラーに対する支援について検討していくというお答えがありましたことを御紹介します。

それから3つ目になりますが、高校生の留学生を県内の公立高校に受け入れることで、子供たちに化学変化が起きるとい御意見がありました。大変重要な指摘です。

次ページに移りまして、2つ目の指導者の養成と育成には費用と時間がかかるので、そのサポートが重要であるとうい御指摘がございました。

次に、3番目の県立高等学校への県外からの生徒受入れに関する意見についてでございます。

1つ目ですが、現在の制度は制度疲労を起こしており、これを機に見直した方がよいとの御意見がありました。

そして2つ目ですが、地元の中学生に配慮した上で、一定の条件や上限を設ける必要があると。スポーツ一辺倒ではなく、地域を愛する心も養っていく必要がある。地域活性化、将来の人口確保という意味でも、県外からの生徒受入れは価値があるとうい様々な角度からの御意見がありました。

また、3つ目になりますが、県外とのあつれきや県内の生徒が入りづらくなるとうい課題もあるとうい御指摘があつて、その対応に関する御

意見がありました。今ここにも記されておりますが、堂々で行うことで、国全体の教育が動くきっかけになればよいと、そういう前向きな意見もあったことを御紹介しておきます。

それから4つ目ですけれども、ダイバーシティと多様性が基本であり、ダイバーシティと多様性という言葉は同じ意味なんですけど、地域の多様性に関する理解や外に扉を開くことが大事であるとか、あるいは5つ目のこれを突破口にして文化的なことも含めて考えてほしいといった御意見がありました。

この多様性の問題は、一般的に申しまして、グローバル化が進んでいる中で、画一性という部分が強調される傾向が強くなってきているわけですが、それによって確かに利便性が高まったことは事実ですけれども、もっとそれぞれの地域の、あるいは文化の多様性の尊重をしていく必要があると、こういう考え方でございます。

最後に、下から2つ目になりますが、実践委員会の意見も含め、県教育委員会の中で徹底的に議論して方向性を出していくとよいという御意見がありました。

以上でございます。池上先生から一言お願いいたします。

池上副委員長：

小委員会の委員長を務めました池上でございます。

前回の総合教育会議に出席して、教育委員の皆様からいただいた御意見も小委員会で検討しまして、今回の報告に相りました。

特に前回の総合教育会議でいただいた御指摘の中で重要なことが2つあったかと思えます。

1つは、地域という概念をどう考えるかということでした。これについては、小委員会でも細かい定義をすることの是非について議論しまして、結論としては、小学校、中学校の義務教育課程のような明確な地理的範囲を意味するものではないんだということを明確にして、それ以上はそれぞれの学校の考え方、特色、教育の理念等に合わせて考えていく。つまり、それぞれの学校において地域とは何だろうと考えること自体が大変重要なのではないかという結論になりました。

2つ目は、探究というものと地域連携の関係性についてです。前回、この総合教育会議では、地域の連携のみに力を入れて、学問をしたいという子供たちがそのエネルギーをそがれるのはいかなものかという御意見がありました。この点についても議論をしまして、探究活動には様々なレベル・対象があり得る。また、地域との関わりについてもいろいろある。今回、この小委員会が焦点を当てたのは、探究活動の中で特に地域と連携するもので、それについていろいろな方策を考えました。具体的には、オンラインプラットフォームであるとか「コーディネート専門人財」の育成といったことでもあります。

たまたまでありますけれども、2月13日に県内の高校生が発表するオンラインの高校生サミットというのがありまして、私もそれにオンライ

ンで参加しました。また、たくさんの高校の校長先生方もそこに参加しておられて、講評に先立つ30分間でしたけれども、オンラインで校長先生の皆さんと意見交換をする機会がありました。

その中で、やはり現在の高校を考えたときに、地域連携というのが非常に大きな魅力を高校に対して持っているということ、もう少し別の表現を使えば、地域というのは教材として非常に有効であるというお考えを示してくださる先生方もいらっしゃいました。

一方で、地域連携、探究というものが教科の学習にとって足かせになるんじゃないかという懸念を示す先生方がいるということも事実だという指摘もありました。逆に探究活動を一生懸命やったクラスがうんと進学実績等が上がっているという御指摘もあって、この点は今後、様々な角度からの検証が必要かなと思っております。

ただ、最後になりますけれども、校長先生方からは、地域と関わる探究活動というのが非常に大きな魅力を持っているぞというお話を伺って、私、この小委員会での検討が的を外したものではなかったなあと、少し勇気を得た次第でございます。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 それでは、ただ今の御報告も踏まえながら、本日の議題に移ります。
 1つ目は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告であります。
 事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明いたします。
 資料5ページになります。
 資料3を御覧ください。A3の資料になります。
 これは、最終報告の全体が分かるように、見取図的にまとめたものとなっております。
 表題には、議論した内容が分かるように、副題を付けております。
 めくっていただきまして、次の6ページからが最終報告の概要版となっております。この概要版を基に、中間報告からの変更点を中心に御説明いたします。
 報告書本体につきましては、別冊でお配りしておりますので、適宜御参照いただければと思います。
 まず、Iでは、高等学校における地域と連携した取組の進め方等についてまとめております。
 そのIの(1)では、今、池上副委員長からお話がありましたように、総合教育会議でいただいた御意見を踏まえまして、高校における地域は実社会を含む概念であることを明記しております。
 次の(2)と(3)では、高校の事例調査を踏まえまして、成果と課題を整理しております。

成果のところでは、生徒が地域の方とのつながりを通して自己肯定感を高めていることについて記載しております。

一方、課題といたしまして、各高校にとっての「地域」についての共通認識が必要であること、教職員の意識改革や多忙な教職員の時間捻出が必要であること、コーディネーターを育成する仕組みや処遇が課題であることを指摘しております。

次の2の(1)では、成果と課題を踏まえて、取組拡大のための基本的な視点といたしまして、教職員へのフォローに加えまして、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や環境整備などの必要性を新たに指摘しております。

次の7ページをお開きください。

3のところですが、中間報告でお示しした2つの提案を記載しております。

まず、(1)のオンラインプラットフォームの設置ですが、設置に向けたプロセスについて新たに記載しております。

オンラインプラットフォームは、何より学校現場の教員の思いを酌んだ仕組みとしていくために、段階的に進めていくことが望ましいとしております。

まず、先進的に取り組む高校の事例を全県域で共有する機会といたしまして、探究シンポジウムを開催することとして、その企画を教員によるワーキングチームで担うということを提案しております。

そして、引き続き、その教員のワーキングチームがオンラインプラットフォームのシステム構築を担うことで、学校現場の教員の意見を反映した使いやすい仕組みを設計していくことを提案しております。

(2)のところですが、小委員会では、高校と地域をつなぐ架け橋となる専門人材を重要なキーパーソン、すなわち財産として位置付けておりまして、「コーディネート専門人財」の「ざい」を財産の「財」で表記しております。

次の8ページをお開きください。

IIでは、人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方についてまとめております。

2のところでは、前提として考慮すべき視点を整理しておりますけれども、これ以降は中間報告では、論点整理としておりました。その後の小委員会での議論を踏まえ、より踏み込んだ内容としております。

(1)のところでは、人口減少に対抗する魅力化戦略、人口減少下の生き残り戦略のいずれを軸とするか定める必要性を指摘しております。

(2)のところでは、人口減少というピンチをチャンスに変えるという発想の転換について指摘しております。

それから、魅力ある教育県として、移住・定住人口を拡大していく方向性も必要としております。

その一方で、見落としとしてはならない視点といたしまして、地域におけ

る学びのセーフティネットとしての高校の役割を指摘しております。この学びのセーフティネットの在り方につきましては、引き続き検討すべき重要なテーマであると考えております。

次に、9ページをお開きください。

3のところで、魅力ある高等学校教育の在り方の方向性をまとめております。

(1)ですけれども、人口減少を見据えて、既存の枠組みを超えた新たな高校教育システムを構想していくこと、地域振興やまちづくりと密接不可分であることを指摘した上で、具体的な方向性を2つの視点からまとめております。

まず、(2)のところですが、各校のグランドデザイン等により固有の地域コミュニティを定義することが必要であることを指摘しております。それから、中間報告でもありましたけれども、地域の課題解決を通じた魅力化、地域のニーズや実情に応じた高校の在り方について指摘をしております。

エのコミュニティ・スクールですけれども、例えば、県立湖西高校では、市役所や地元企業の連携のハブとしての役割を果たしてきて、学校と地元企業にとって相乗効果が生まれております。

こうした点からも、本県において高校によるコミュニティ・スクールの設置拡大が望まれるとしております。

オのところすけれども、中間報告でもありました学校施設の複合化につきましては、引き続き検討していく必要があると考えております。

次の(3)ICTを活用した新たな展開としております。

DXの本来の意味は、デジタル化を前提とした新たな価値創造かつ経営戦略の構想でございます。ICTをツールとしての活用にとどめることなく、デジタル化を前提とした新たな教育ビジョンとしての教育DXが必要であると考えられます。こうした中で、ICTを活用した教育の質の維持・向上に期待が集まっております。

具体的には、遠隔授業の実施、教材の共有化による学校間連携、学習管理等の学習面の効果が挙げられます。メリット・デメリットも踏まえて、遠隔教育を新たな学校間連携の形として進めることも必要であるとしております。

地理的制約を超えることのできるICTを様々な場面で活用しまして、教育の可能性を広げていくことが望まれます。ICTの活用、教育DXに関しては、さらに深掘りして議論していく必要があるテーマであると考えております。

今後、いただいた御提案の実現に向けまして、教育委員会と連携しながら、探究シンポジウムの開催をキックオフといたしまして、さらに取組を進めていきたいと考えております。

関連で、続きまして、10ページの資料4を御覧ください。

令和4年度の才徳兼備の人づくり小委員会の進め方についてござい

ます。

あらかじめ実践委員会の委員の皆様には書面で御了解をいただいた内容となっております。

現在、子供の相対的貧困ですとかヤングケアラーといった社会的課題が顕在化しておりまして、誰一人取り残さない教育の実現に向けた取組の充実が求められます。

それから、人口減少を見据えた教育の質の確保も喫緊の課題となっております。より良い教育環境づくりを進めるために、子供の健やかな成長を支える教育の推進について議論を深めていくこととしております。

2のところにありますように、困難を抱える子供を支える環境づくりのための方策とともに、これまでの小委員会の成果も踏まえ、人口減少を見据えた高等学校教育の在り方について、新たな体制で議論を行いまして、具体策を提案していただきたいと考えております。

具体的には4にありますとおり、より深掘りした議論を行うために、設置期間を2年間といたしまして、令和4年度に中間報告、令和5年度に最終報告をまとめることとしております。

令和4年度は、現地調査なども行いながら、年間5回程度の会議を行うことを想定しているところでございます。

少し長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、冒頭のDream授業に関わる報告、そしてただ今の才徳兼備の人づくり小委員会に関わる実践委員会の御意見も踏まえまして、御意見のある方から御発言をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、フェース・ツー・フェースの渡邊委員からお願いします。

渡 邊 委 員： 御報告ありがとうございました。

この未来を切り拓くDream授業の計画を伺ったときから、静岡県でこんなことができるようになったんだなと非常に期待しておりましたけれども、今回、子供たちからも非常に満足できたというようなコメントが多く見られまして、いい会だったんだろうなと、私もちょっとのぞいてみたかったなというような思いもしているところでございます。

このDream授業をより効果的に行うために、もっとこういうところを工夫したらいいんじゃないかなということがちょっとだけ見当たりましたので、御提案をさせていただきます。

1点目なんですけれども、今回は学校のつくり方というんですかね。事前の課題につきましても、自由に学校をつくることができるとしたらどのような学校をつくってみたいかという事前課題があり、グループワークにおいても、理想の学校に関してお話し合いをして発表するということがあったようなんですけれども、この理想の学校ということにテーマを

絞った経緯というか、理由のようなものがもしかしてお分かりになる方がいらっしゃったら説明いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

川 勝 知 事： じゃあ、担当の方からお願いをいたします。

事 務 局： 今回の理想の学校をつくろうというのは、実は一番最初、平成30年度にDream授業をやったときと同じテーマでございます。要するに、学校について、いろんな思いを生徒さんたちが持っているだろうということの中で、子供たちが学校現場でどういうことが課題であると捉えているのかというのを率直に意見として出していただくというのが、平成30年度にやったときです。

今回、その30年度とどう違うのかなというのもありまして、また再びこの「理想の学校をつくろう」というのをテーマにしたということでございました。

子供さんたちも様々な校則の問題ですとかも含めまして、いろいろ学校現場に思いを持っているということで、今回こんな別冊で模造紙でまとめた写真も掲載しておりますけれども、こんな学校があったらいいなということのを率直にまとめていただいたということでございます。

渡 邊 委 員： ありがとうございます。

だとするならば、やはりここで提案されたことを何か1つでも2つでもいいので、実際に学校教育の中に取り入れるというような方向もあってもいいのではないかなと。先ほどの小委員会の方の探究という活動との関わりもありまして、やはり、このようなDream授業につきましても、成果物を発表して終わりではなくて、参加した人たちが提案したものが県政、もしくは教育というものに生かされていく、自分たちの力で地域を変えていく提案ができるんだということまで高めるということが、よりこのような活動に意味を持たせるという意味合いがまた変わってくるきっかけになるかなと思いますので、次年度以降、また実際の地域の課題について話し合ってもらって、それについて子供たちの意見を取り入れながら、よりよい静岡県にしていくというような方向が見えるといいんじゃないかなと思いました。

もう一点なんですけれども、こちらの報告書の5ページに将来の夢というアンケート結果がございます。受講者の概要ですね。そこが将来の夢がほぼ全部職業名なんです。こちらにいらっしゃる方にも伺いたいんですけども、中学校1・2年生で公務員になるということが夢だった人っていますでしょうか。もしかしたらなんですけれども、例えば地域のために何かをしたいというような、何かもうちょっと職業というより、それ以前に志があって、それをかなえる手段として仕事、職業を選ぶというケースが多いのではないかなと思います。

実際、私も学校等でキャリア教育に関する授業を持つこともあるんですけども、非常に分かりやすいんですね。職業名に絞ると、じゃあ、それに向かって何をやったらいいかというような話につくっていきやすいので、比較的職業名に絞りがちではあるのですが、やはり本当に必要なのは、その職業を夢と思うような理由、何のためにその職業を目指したいのかということがしっかりしていることがとても大事だと思うんですね。なので、やはりこのDream授業の中にも、じゃあ、この職業を通じて世の中のために何をしたいのか。自分の価値観をどのように表現したいのかというような、自分の在り方を深く掘っていく、深掘りして、それに気付いていくというような活動ももしかして含まれるといいのかなとも思いました。

こちらのペーパーの方の2ページ目、未来を切り拓くDream授業同窓会の一番最後ですね。同窓会に参加した人はどの人も輝いていて、自信に満ちていると感じたと。自分もこのままではいけないと思うので、もし次があれば自信を持って参加できるようになりたいと。実は、私はこのセリフをコメントした子に、大丈夫だよと、そうやってみんな悩んで、みんな自分の夢に関して何度も何度もいろんな思いを持って、最終的に今の職業に就く。大人たちはみんなそうやってやってきたんだよと。あえて言うならば、大人になって、その仕事に就いたとしても、まだまだ本当に自分のやりたいことはこれでよかったのかと、それは一生考え続ける課題なんだよというようなことを伝えてあげたいなという思いがしたんですけども、やはりせっかくのすばらしい教育の機会ですので、様々なより深い方向性を課題とと思っていただければなとも思いましたので、2点提案させていただきました。

ちょっと長くなりますけれども、小委員会の方の報告についてもちょっとだけ言わせていただきたいと思います。

「コーディネーター専門人財」についてのお話が毎回出ているようなんですけども、やはり県内、これまでも何度か申し上げてきましたけれども、実践例が多数ありまして、既にコーディネーター的な働きをされている方もたくさんいらっしゃいます。ですので、もう既に高校等でコーディネーター的なことをやっていたりいらっしゃる方については、もうコーディネーター認定というような形で認定をしまして、その方たちにはネットワーク化をどんどん進めていただくと。

もう一つ、民間資格でキャリア教育コーディネーターというものがあるんですけども、昨年はこちらの講義が静岡でも開催されるようになりまして、このプログラムを修了した方が10人を超えるぐらいですかね。このような方たちも地域で活躍したいということで、勉強されている方も何人もいらっしゃいます。ですので、そういう方々とつながっていくことの大切さ。今後、県独自で育成するということであれば、このようなキャリア教育コーディネーターのような仕組みを使わせていただいて、県独自の方たちにも御活躍いただければなとも思います。

そして、コーディネートをする上で、地域の企業と学校が結び付くということもとても大事なんですけれども、もし可能であるならば、子供たちのまだ職業名が見当たらないであるとか、自分の可能性について何ができるんだろうかと迷っているというような子供たちもたくさんおりますので、キャリアコンサルタントのような方にも入っていただいて、まだ迷っているよと、先ほどのコメントを言ったような生徒がいることも考えられますので、その相談に乗ってあげられるような大人も混じるといいのではないかなと思いましたので、以上、ちょっと長くなりましたけれども、御提案させていただきます。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
他の委員から何か御意見等ございますでしょうか。
それでは藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
では、まず未来を切り拓くDream授業について、少しコメントをさせていただきますたいと思います。

せっかくこういうすばらしい取組をしているので、この授業というか行事をやっておしまいにしては極めてもったいないと思います。やった結果見えてきた教育効果だとか、あるいは授業のお手本として広められる内容を多分に含んでいると思いますので、そういうものを教育の現場に伝えて、それをフルに活用してもらえそうな工夫ができると、このDream授業の開催意義がますます高まると思います。

それから、その点でもし可能であるならば、このDream授業の内容を公開して、それで誰でも県内外を問わず、児童・生徒、教職員、それから保護者や一般の方々も参照できるような、参考にできるような仕組みがあると、これもまたますますDream授業の存在意義が高まるのではないかなと思います。

それから、せっかくこういういい取組なので、このところは県が主催でやっているわけですがけれども、同様の取組が市や町の教育委員会の中でも、あるいは地域においても学校の枠組みを超えて、少しスタイルの変わったDream授業のようなものができる、またそれなりに効果が期待できるのではないかと思いました。

Dream授業に関しては以上です。

それから、小委員会については、改めて池上先生、本当にお疲れさまでございました。大変充実した報告をありがとうございます。

全体を通して少し感じたことをコメントさせていただきますが、まず第1点目は、この報告を踏まえてこれから取り組んでいくわけですがけれども、具体化し、また実行した結果を、是非教育や学校の在り方がどういうふうになるかという結果として変わっていったのかということについてフォ

ローできる体制、これもやっぱり不可欠ではないかなと感じました。

それから、学校現場がこの報告が来たから、それをやらなきゃいけないとかということではなくて、この報告を参考にしながら、報告をきっかけにして、自ら学校の現場の力として改革を推進していくような反応が早期に見えてきたら大変うれしいし、それが報告の望むところだと思いますので、そういうところを私も期待したいと思っています。

あとは、この報告が先生方の意識の中にどういう新たな改革の芽を生み出すのか。それから、保護者の方々にこの内容がどういうふうに伝わるのかというのがちょっと気になる点ではあります。

以上、簡単ですけど、コメントさせていただきました。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
じゃあ、伊東委員、お願いします。

伊 東 委 員： Dream授業に関しては、今の藤井委員の意見に割と同じなんですが、これだけの講師を集め、知事をはじめ小野澤委員も、これだけの人材を集めて、こういうことを1回やったということは、これは大きな財産です。それが1回の事業期間で消えてしまうのではなく、何らかの形で残していく。そういうことができればいいなあというふうに思ったというのが感想です。

それから、実践委員会の方の話ですが、前回のときに私は地域課題というのは探究学習の一つであって、地域課題以外に関しての探究心を持っている子供たちを伸ばすということも同時に目を向けていかなければいけないということを申し上げました。そこまでしか前回言えなかったんですが、今回はちょっとその続きで、地域課題とは別な形で個人的な探究活動、探究課題というのを持っている子供たちに、それを探求するためのアドバイザーですとかコーチですとか、そういうような役割を果たせる人間というのが、少なからず地域にいると思うんですね。だから、地域課題を解決するんじゃなくて、子供一人一人がこういうことをやりたいと思っている夢に対して、それを掘り下げていくお手伝いをする人材というのを地域で探してきて、この子供たちとマッチングさせてあげるという活動というのが、地域課題をとというだけではない形でその地域との連携した教育ということにつながるのではないかと思います。以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。
それでは、Dream授業をしていただきました小野澤委員もよろしくお願ひいたします。

小 野 澤 委 員： Dream授業は、どきどきするぐらい自分がもう既に何か確立しているような子供たちを対象にしてやるので、渡邊委員が言われたように、

今、職業名を言うじゃないですけど、すごくぱちっと僕は将来、国際弁護士になりますとかいう子供たちもいるので、逆に僕の方が、ああ、なるほどみたいな、ちょっと自分の方が自信なくなっちゃうみたいな、そんなようなすばらしい子供たちが、いろいろそのまま真っすぐ行くってくれればいいなと思いますけど。

今回、同窓会のようなものが行われたみたいなのが、すごく僕自身も興味がありまして、そういった子たちが、僕も前回も前々回も参加させていただいたので、実際どのような1年間、2年間を過ごしたのかみたいなことは、是非直接話を聞いてみたいなんて思いました。

それで、実際僕の授業は、もう一度自己認識力を高めようって、分かっているけどできないよねみたいなことを体の身体表現を使いながら、もう一度再確認するみたいな形でやらせていただいたんですけど、やっぱりオンラインだけじゃなくて、前回もオフラインで彼らから、彼女たちからの学びというのは、一緒に食事を取ったときに、小野澤さん、いつ今のラグビーとかスポーツの活動を中心にされると決めたんですとか、そういうはっとする質問がすごく飛んできたというのもあって、また講義じゃない部分で、オフラインで彼らと距離を近いような活動はしたいなと改めて思いました。

そういった文字だけじゃないような、映像での活動みたいなことは、藤井委員が言われていたように、多く発信して、実際、今子育てで迷っている親とか、実際僕も帰ってからすぐにうちの子に、すごい、こんなこと考えながら走り続けている子とかもいるんだみたいな、単純に親として子供に話してしまったこともあったので、そういうのが実際、同年代だけではなくて、親とかそういった世代にも響くなと思っていたので、そういった活動を広げていくことも大事だなと思いました。

それと、小委員会の方の報告も受けて、今、地域と連携したところで、僕も子供が中学に上がる段階で、首都圏から地元の静岡の方に帰ってきたんですけど、彼らに違いを感じてほしくてという親の目線でこの地方都市というか、地元のすごく田舎の金谷の方に帰ってきたんですけど、だからこそ伊東委員が先ほど言われていたような、地域課題を解決するだけではなくて、そういった首都圏からどんどん来て、逆に首都圏に行ってみて、そこでというところも含め、人の移動からの新たな探究みたいなことも起こると思いますし、実際、うちの子は首都圏のイメージが分かっている状態で、この地方の都市の地域に入ってしまったことにより、今週末から今度はオーストラリアの方に行ってしまうことが決まって、ちょっと親としてもどうしていいのか、情緒が不安定な状態にはなっているんですけど、そういった違いを自分の中でそしゃくするような、そんな環境を保護者だったりいろんなところで設定することが、彼らの学びを加速させるんだなと改めて実感して、頭では分かっているけれども、今週末からいなくなってしまう息子、来週どうなってしまうのか、とにかく何か落ち着かない状態になっています。すみません。

以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、実感を込めた御意見、ありがとうございます。

一わたり御意見を頂戴いたしましたけれども、Dream授業並びに実践委員会の報告、双方について御意見をいただきましてありがとうございます。

将来の夢は国際弁護士になりたいとか、しかし実際にここに出ている将来の夢は、一番多いのが医師、医療関係が7人、教師が5人と、あとは1人、2人ということでございます。恐らく医師、医療関係というのは、現在のコロナを反映している。もちろん教師というのは、自分に教えてくださっている先生に対する憧れといいますか尊敬というものが表れていると思います。

こうしたものとは別に、渡邊委員が言われましたように、まだ決めていない子がいますので、そうしたことをしっかり見つめておく人が必要だということがあります。どうしたらいいかということですね。それから藤井委員、あるいはまた伊東委員も言われましたけれども、これを1回きりにしないように。あるいはその場限りにしないためには、公開するとか、あるいはどういう形でか、これを活用するという具体策をこれから模索した方がいいということですね。

それからこの実践委員会に関しましては、地域課題というのがありますが、伊東委員からの御提言がございました探究というのは、その個人個人、探究したいことがあるに違いないので、そうしたことを前提にして、それを助けるような、コーディネートするような地域の人材をあらかじめ地域が用意しておくということが大事だということだと思います。

私自身は、だんだん高校生が少なくなっているのので、この小委員会の報告の中に、高校の複合化というのがありましたけれども、そのどっちかの1つの高校に集中してしまう。ないし、新しい高校をつくるようになった場合に、既存の校舎をどうするかといったようなことがございますので、複合化というのが出ているのは面白いなと思いました。

そんなことを思いましたけれども、時間的に次の課題に移りたいと思いますので、また後ほど御発言賜りまして、申し訳ありませんが、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（案）及び教育振興基本計画（案）でございます。

この新しい大綱と計画につきましては、これまでの実践委員会、または総合教育会議で議論いただきましたことを踏まえまして検討いたしました。次の議題である実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況の内容も盛り込まれております。

この2つの議題について、まとめて意見交換を行いたいと思いますので、まず事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：

それでは、事務局から御説明をいたします。

前回の総合教育会議で大綱と計画の素案をお示しいたしました。その際にいただいた御意見、それから実践委員会ですとか県議会常任委員会、パブリックコメントでいただいた御意見などを踏まえまして、最終的な案を取りまとめております。

初めに、資料19ページの資料7を御覧ください。

いただいた御意見と具体的な内容や考え方を整理したものとなっております。

次の20ページの3のところが1月の総合教育会議でいただいた御意見になります。1つ目の小委員会の提案のエッセンスを盛り込んでほしいとの御意見につきましては、後ほど改めて御説明をいたします。

2つ目のタスクフォースに関する御意見、それから3つ目の人権に関する御意見につきましては、施策の推進に当たって、御意見の視点を踏まえて取組を進めてまいります。

それから4つ目の周知方法に関する御意見でございますけれども、まず教員向けの広報紙でありますEジャーナルの4月発行の号に大綱と計画の策定について掲載することとしております。

その後、県民だよりもに掲載したいと考えております。

引き続き、メディアの活用など、効果的な周知方法を検討してまいります。

それから、次の21ページ、こちらは2月の実践委員会でいただいた御意見になります。

この中で1か所訂正をお願いいたします。

意見の3つ目の高校生の留学生に関する御意見のところですが、対応の欄の下から3行目に「第2章-2-(2)-イ」と記載してありますけれども、正しくは、「第2章-2-(1)-イ」となります。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

その次の22ページ以降が12月から1月にかけて行いましたパブリックコメントでいただいた御意見になります。12人の方から合計で34件の御意見をいただいております。これら個々の内容の説明は省略いたしますけれども、必要に応じて大綱や計画の修正を行うとともに、御意見を踏まえて今後の取組を進めていくこととしております。

資料を戻っていただきまして、11ページの資料5をお開きください。

大綱の案でございます。

前回お示しした素案からの主な修正点を御説明いたします。

最初に、13ページをお開きください。

冒頭の文章の3段落目になりますけれども、第3回実践委員会でいただいた御意見を踏まえまして、「教育を受ける権利は、日本国憲法で保障されている基本的人権であり」という文言を追加しております。

それから、14ページをお開きください。

パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえまして、より誰にでも分かりやすくという観点で、「鼎立」という言葉に振り仮名を補記しております。

それから、16ページをお開きください。

現大綱と同様に、計画との関係図を掲載いたしました。

続きまして、計画について御説明いたします。

お手数ですが、別冊でお配りしております計画の案をお手元をお願いしたいと思います。少し厚い資料になります。

表紙に静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）と書いてあります。

表紙をめくっていただきますと、最初に知事言葉が入っておりまして、次のページに教育長言葉を加えております。

それから、6ページをお開きください。

下段の「有徳の人」とは」というところで、大綱と同様に具体的な人物像を書き加えております。

それから、9ページをお開きください。

先ほど少し触れましたけれども、1月の総合教育会議で小委員会の提案のエッセンスを盛り込んでほしいとの御意見をいただきました。その後の小委員会でも御相談し、下から2段落目のところ、プラットフォームづくりや学校と地域をつなぐ人材の確保・育成が地域社会との連携には不可欠である旨を記載することといたしました。

16ページをお開きください。

ここから99ページまでが施策の方針と主な取組となっております。

前回と基本的な構成は変わっておりませんが、16ページのところでいいますと、第1章となっているところが大柱、その下の1となっているところが中柱、その下の(1)となっているところが小柱となります。そして、小柱ごとに本県における現状と課題、目標、成果指標、活動指標、取組の展開を記載しております。

取組の展開では、施策の塊ごとにア、イ、ウという形で整理しておりまして、それぞれに主な取組を記載しております。

全体で、大柱が3、中柱が9、小柱が28となっております。素案からは変更はございません。

それから、前回も御説明しましたように、現計画では小柱ごとに目標指標という形で、全体で37の指標を設定しております。次期計画では、より客観的、定量的に評価できるように小柱ごとの成果を図る成果指標と各施策を定量的に評価する活動指標を設定することといたしました。全体で成果指標が54、活動指標が198、主な取組が484となっております。

続きまして、18ページをお開きください。

ページの真ん中辺りになりますけれども、主な取組の7つ目、8つ目ですけれども、こちらも総合教育会議でいただいた小委員会の提案のエ

ッセンスを盛り込んでほしいとの御意見を踏まえまして、小委員会の提案を踏まえた今後の具体的な取組として書き加えております。

少し飛びまして、28ページをお開きください。

教育振興基本計画推進委員会で、具体例の記載について御意見をいただいております、現計画と同様に事例紹介を掲載いたしました。全体で11か所ございます。

それから、めくって31ページにあるような形で、写真のみを掲載している箇所が10か所ございます。

飛びまして、54ページをお開きください。

12月の県議会常任委員会で、まず教育環境の整備に取り組んでいく必要があるとの御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、主な取組について具体的な取組内容が分かるように、より詳細に記載いたしました。

また少し飛びまして、70ページをお開きください。

中段のイのところですが、2月の実践委員会で高校生の留学生を受け入れることで化学変化が起きるとの御意見をいただきました。御意見の趣旨を踏まえまして、主な取組の3つ目のところになりますが、海外からの教育旅行受入れによる交流の推進を新たに加えております。

73ページをお開きください。

冒頭に御報告しました未来を切り拓くDream授業につきまして、これも2月の実践委員会でフォローアップが大事だという御意見をいただきました。これは、既に実施している取組ではございますけれども、主な取組の2つ目のところに同窓会とフォローアップ調査の実施を書き加えております。

最後に、飛びまして102ページをお開きください。

ここから114ページまで参考資料といたしまして、成果指標と活動指標の一覧を掲載しております。それぞれの指標の説明、それから現状値、目標値のほかに静岡県の新ビジョン後期アクションプランに掲載されている指標につきましては、表の右端に○を記載しております。

大綱と計画につきましては、本日の御意見を踏まえまして最終的な調整を行いまして、3月中に県のホームページ等で公表したいと考えております。

そして、冊子につきましては、できるだけ早く県内の全ての学校や保育所、関係機関等へ配付をしたいと考えております。

続きまして、協議事項への対応状況について御説明をいたします。

本年度の協議事項への対応状況につきましては、別冊の参考資料としてまとめておりますけれども、ここでは主な成果について御説明をいたします。

恐れ入りますが、元の資料に戻っていただきまして、30ページの資料8をお開きください。

本年度の実践委員会と総合教育会議でいただいた主な御意見につつま

しては、資料9にまとめておりますが、説明は省略をいたします。

30ページの資料8でございますけれども、まず1のところ、これについては実践委員会と総合教育会議でICTの活用について様々な御意見をいただきました。今後、「ふじのくに学校教育情報化推進計画」を策定いたしまして、学びの質の向上ですとか、業務効率化などの観点から施策を推進するとともに、スクールDXを推進することとしております。

スクールDXに関しましては、LMS（学習管理システム）の早期導入について御意見をいただきました。来年度、静岡型LMSの構築に向けまして、モデル校における実証ですとか、基盤整備の最適手法の検討を行っていくこととしております。

この静岡型LMSによりまして、デジタル教材や校務支援ツールとの連携、教育データの取得・蓄積など、様々なコンテンツや機能を統合的にシステム化いたしまして、教育内容、学校運営の高度化・効率化を目指すこととしております。

それから、ヘルプデスクの開設ですとかICT支援員の派遣による授業支援を行う「GIGAスクール運営支援センター」を設置しまして、学校現場のICT活用を支援することとしております。

31ページをお開きください。

2のところですがけれども、こちらについては、本物に触れる機会の重要性ですとかスポーツのすばらしさなどについて御意見をいただきました。

まず(1)ですがけれども、本県の子供の体力が低下傾向にありますので、現状分析などを行いまして、効果的な手法の検討、あるいは模範的な取組の周知を行うほかに、オリ・パラ選手等による実技指導などを通じまして、子供の運動意欲の向上を図ることとしております。

それから、(2)ですがけれども、トップアスリーの活動や雇用を支援するとともに、ジュニア選手の国際試合等への参加支援ですとか、中学校部活動等へのトップアスリーの派遣などを行うこととしております。

さらに、(3)ですがけれども、部活動の充実と教員の負担軽減を図るために、学校に配置する部活動指導員を増員することとしております。

32ページをお開きください。

3ですがけれども、こちらにつきましては、子供の居場所づくりや支援体制の充実などについて御意見をいただきました。ヤングケアラーなどの社会的課題が顕在化しておりまして、まず(1)ですが、市町におけるヤングケアラー支援体制を構築するために、コーディネーターの配置のほか、相談活動への支援や県・市町関係機関職員への研修などを行うこととしております。

さらに、ハートフルサポート充実事業などによりまして、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充す

るほかに、孤立しがちな生徒が高校生活に溶け込めるように、居場所となる「気づきカフェ」を設置することとしております。

それから、(2)ですけれども、新たな学びの場である県立の夜間中学、ナイト・スクール・プログラムにつきまして、令和5年4月の設置に向けて、施設整備や体制整備などを行っていくこととしております。

33ページをお開きください。

(3)ですけれども、医療的ケアを必要とする児童・生徒の支援体制整備に向けまして、人工呼吸器装用児に対する看護師による医療的ケアのモデル事業を実施することとしております。

それから、総合教育会議では、出る杭をつくるという御意見もありました。(4)のSDGs実践事例の表彰等を行う「SDGsスクールアワード」などを開催するほかに、(5)になりますけれども、国際バカロレアの県立高校への導入に向けた取組を進めることとしております。

34ページをお開きください。

まず4の(1)ですけれども、こちらは、小委員会から提案のあったプラットフォームづくりの具体化に向けた取組となります。

具体的には、教員のネットワーク形成の機会となるシンポジウムを8月に行うこととしておりまして、これをキックオフといたしまして、小委員会の提案の具体化に向けた取組を更に進めていくこととしております。

それから(2)ですけれども、川根高校の「山の学校」に加えまして、伊豆総合高校土肥分校におきましても、令和5年4月入学生から「海の学校」として全国募集を実施すべく、体制づくりを進めることとしております。

最後に(3)ですけれども、専門高校と地元企業の連携による取組といたしまして、産業界からCEOや技術者を招聘いたしまして、地元産業の成長を牽引する専門的職業人の育成を進めることとしております。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それでは、冒頭に御紹介のございました実践委員会の御意見も踏まえて、御意見のある方、どうぞお願いをいたします。いかがでしょうか。

渡邊さんいかがですか。よろしく申し上げます。

渡 邊 委 員： 本当にこれまで様々な角度からこの会で話合いが行われ、それが実際に教育の現場で実践されてきたんだな。また、これから実践されるようになっていくんだなということで、私たちがここでいろいろ申し上げたことがこんな形で実現するんだなということを実感して、本当にうれしく思っているところです。

今回、大綱ですとか教育振興基本計画にもきめ細かに様々なことについて記入いただいているわけなんですけれども、やはりこの変化の激し

い世の中において、ここに記載がないことが起きるであるとか、今回の藤枝東高校の件もそうだったんですけれども、気付かないというんですかね。この法律的な計画ですとか条例が現実に間に合っていないとか、そういうことが見つかることも間々あるわけなんです。ですので、この計画に出てきたものに関して忠実にやっていくということに加えて、柔軟性を持った様々な取組も加えてやっていくというような姿勢が必要になるんじゃないかなと思われましたので、特に今回の県外からの生徒の受入れという部分についても、かなり柔軟性を持って即時対応できた、対応しつつあるということはすばらしいなと思っておりますので、そのような柔軟性と即時性ということも大事に進めていただければなと思っております。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員、お願いいたします。

藤 井 委 員： 大綱と基本計画については、これまでかなり時間をかけて拝見し、あるいは議論をしてきたところで、基本的なところは全て網羅されていると思っておりますので、特にコメントはございません。

それに加えて、説明の最後にありました協議事項への対応状況、この中で各論で幾つかお話をしたいと思っております。

31ページですね。

誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備、この項目に関してなんですが、これをざっと見ると、スポーツばかりで、文化芸術の側面がほとんど見えてこないんですよ。もちろん何もやっていないということではないと思うんですが、ややスポーツ・運動に偏りぎみであるという傾向だと思いますので、それはそれで別に悪いことではないんですが、やはり文化芸術に関する活動の環境整備というのも、もう少し力を入れてやっていった方がいいのではないかと感じました。

それから、その次の32ページ、誰一人取り残さない学びの保障、この件について、私の勉強不足なんですけれども、フリースクールという存在がこういう誰一人取り残さないための一つのツールというか受皿になっていると理解をしております、これは民間がやっているわけなんですけれども、果たして民間の体制に依存したままでいいのかという疑問を感じています。やはり、フリースクールという存在がそれなりの意義を持って、なおかつそういう生徒たちの受皿として役立っているわけなので、そのフリースクールに対する公的支援ですとか、もっと言うならば、公設でフリースクールをつくるというようなことを、もちろん既存の公立の学校とは兼ね合いがあるんですけれども、極論すれば、公設でフリースクールをつくるというようなこともあってもいいのではないかなと思っております。

やはり、いかに居場所を提供するかということが最大のポイントだと思いますので、その点で支援の側面というのは見逃すことができないと思っております。

その次のページですね。33ページが一番最後(5)国際バカロレア教育の導入ですけれども、これは教育委員会の定例会でも何度かかなり厳しいコメントを差し上げているんですが、対応が遅いということをあえて申し上げたいと思うんです。こちらは事務局の説明によると、いろいろ制約条件があったり厳しい審査があったり、あるいは過去の事例などに照らし合わせて、これだけの時間がかかります。それはそれで現実の姿として分かるんですが、もう既に日本は世界からそういう意味で相当立ち後れているという実態があると思っておりますので、このバカロレアに関しては、私はもう本当に本気を入れて対応していただきたいと思っております。

今これから申し上げることは非現実的なのは承知の上であえて申し上げますけれども、極論をすれば、バカロレアの制度を既に導入している学校、私立学校を買収するぐらいの勢いがあるてもいいような気がします。実際に教育委員会だとか県がそういう私立の学校を買収するというのはなかなか非現実的だとは思いますが、じゃあ、そこから派生的にいろいろ考えて想像すると、バカロレアを導入している既存の学校の、例えば分校を県内につくるような誘致策を取ることでもできるだろうし、あるいはバカロレアの導入に精通した人材を教育委員会として雇用する、引っこ抜いてくるというようなことも考えられるし、とにかくありとあらゆる手を使って、周回遅れ以上の日本の中の状況を挽回するという意味において、バカロレアに関してはやはり相当力を入れていただきたいと思うし、入れていかないと本当に立ち後れがいつまでたってもギャップとして残ったままになると思っておりますので、あえてコメントさせていただきました。

以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。

それでは、順番でございますので、伊東委員でも小野澤委員でもどちらでもいいんですけども。

それでは、伊東委員の方からお願いいたします。

伊 東 委 員： この大綱に関しては、もうこれは十分に議論して、意見もここに入れていただいておりますので、もうこれ以上申し上げることはないというふうに思います。

1つ申し上げるのは、これの進捗表とかというのをどういうシステムでやっていくのかなということで、細かな指標ですとか数値目標とか立てていきますよね。それはそれですごく重要なことなんですけど、その数値が達成できたのか、その行動指標がやったのかやっていないのかという

だけの評価では片手落ちかなと思います。もともとの目標としている、例えば「文・武・芸」三道の鼎立がどういうふうの実現できたのかとか、生涯にわたって自己を高める学びの場というのが本当に形成できたのかどうか、そういう総括的な評価というのをやっていく必要があって、その総括的な評価に当たっては、前もって考えていた指標とは別の角度からも評価していかなくちゃいけないと思うんですね。

だから、その評価のシステム、多分4年間の計画ですので、年度ごとにちょこっと何かをやって、3年終わったぐらいのところで、少しまとめてみたい、何かそういう計画はあると思うので、その評価システムの形というのもきちんと大綱と一緒にセットで出す必要があるのかなと。

それと、今申し上げていることと逆のことになるかもしれませんがけれども、評価ばかりしていて、実践する暇がないというようなことが絶対に起きないように、評価は重要ですが、評価というのは実践を高めるための評価で、実践を損なうような評価システムにしちゃったら元も子もないので、その辺を兼ね合いを考えて、この進捗評価システムというのをどういうふうな形で考えていくのかというのを示していただければなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。

それでは、小野澤委員、お願いいたします。

小 野 澤 委 員： 僕も全体的な大綱に関することに対しては意見はないんですけども、主な成果の資料8以降のところの、それこそICTを活用した教育の推進みたいところなんですけど、これ、スポーツの世界でも今福岡の田川市の方でもローカル5Gを利用した遠隔コーチングみたいなシステムをつくりながら、集まらなくてもこういうのを使いながらもコーチングできるみたいなことを試したりもしてはいるんですけども、それでも映像の共有ぐらいしかできず、何かこのままでICT遠隔での授業もできますよ、もちろんそういったところも通うことに困難な子供たちに向けてのつながりをつくることも大事なんですけど。授業を板書しなくても、デジタル化した。ただ、そこの映像をつくっただけで終わらないような形で、それこそせつかくなら目で見えないものが見えるようになるみたいな、これを瞬間的に表現できるとかだったら、やっぱりせつかくならデジタルという夢がありますので、それこそ体育の授業で、僕、GPSで全部取ってみたりとかすると、先生たちが全部見なくても、活動量を把握できるから、そうじゃない話合いとか、そういうふうなところにいくというのも一つ業務の効率化なのかなとは思いますが、何かそれこそ授業効果が心拍数と、分からないですよ、脳の血流量とかかもしれないですけども、何かそういうところが、血流量が落ちてい

るから、あいつ眠くなっているよみたいなことが分かったと、何かせつぱくなら見えないものを見える化するような、そんなスクールDXみたくなところもできるなら面白いなと思いつつ見えています。

また、何か教育界からそういったことが発信できるようであれば、是非是非発見することがあれば、僕らの方にも教えていただきたいと思っていました。

以上になります。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。

一わたり教育委員の皆様方から御意見いただきましたけれども、事務局の方で、今例えば渡邊委員の方からございました柔軟性、あるいは即時性、こうしたところとか、あるいは先ほどスポーツに偏しているんじゃないかと、フリースクールがちゃんとあるんじゃないかといったこと、幾つか答えることができるものがありましたらお願いします。

事 務 局： 計画につきましては、計画の推進委員会でも同様の意見をいただいておりますので、この計画をつくったから、この計画のとおり、これに書いてあることしかやらないということではなくて、当然、時代の変化、スピードは速いですので、そういった時代の変化に応じて計画についても柔軟に見直す、新たな取組を加えるなどして、柔軟にやっていきたいと考えているところでございます。

それから、文化のことにつきましては、別冊の参考資料で、実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況という資料をお配りしておりますけれども、この中で例えば2ページのところが、誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備という形で整理をしております。

今回、資料の中で御説明したのは、この新規であるとか、拡充されているものについて、主な成果として掲げてございますけれども、当然、文化芸術のところにつきましては、その表の下の方にあります子供が文化と出会う機会の創出ですとか、次のページにありますような「演劇の都」推進事業といったようなことで、引き続き、新規ではありませんけれども、継続して取り組んでいくという事業もございます。主な成果の中には掲載していなかったということでございます。

それから、フリースクールの件につきましては、お手元の資料の23ページ、これはパブリックコメントの意見でございます。(4)の計画に関する主な意見と対応のところの1つ目のところで、「また」以降のところですね。フリースクールについて御意見をいただきました。こういう現状もあるんだということはもちろん書き加えるべきだという御意見でございます。

それについて、フリースクールという言葉そのものではございませんけれども、個々の児童・生徒の自立に向けた学校内の居場所や多様な学びの場が求められているということで、県としてもそういう問題意識を

持って、具体策については引き続き検討をする余地があるとは思いますがけれども、こういう問題意識を持って取り組んでいくというようなことを記載させていただいております。

それから、伊東委員からありました計画の評価につきましては、これまでもそうなんですけれども、毎年度計画の評価を行っておりまして、特に教育委員会におきましては、これは法律で義務付けられております教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に代わるものとして位置付けておりますけれども、毎年度評価を行っていくこととしております。今回、特に成果指標、活動指標をより充実いたしまして、客観的な評価が可能になるような形にしております。ただ、数字だけを追っていくのではなくて、当然定性的な評価というのにも必要になります。今回の計画では、目標という部分についても書き込んでおりますので、そういった目標に対してどのように取組が進んでいるのかといった指標の評価と併せて定性的な評価も行っていくということで考えております。

具体的には、これも矢野委員長ですけれども、教育振興基本計画の推進委員会も設けておりますので、その委員会での御議論も踏まえて、毎年度評価を進めていく。4年目には総括的な評価も併せて行っていくと、そんなことで考えているところでございます。

以上でございます。

川 勝 知 事： せっかく出席されているので、もし矢野委員長、御意見ございましたらば。

矢 野 委 員 長： 特に新しく付け加えるという意見ではないんですけど、今までの流れも踏まえまして3点申し上げたいと思います。

1つは、実践委員会と総合教育会議との連携ですね。これは、皆様のおかげさまをもちまして、非常にいい関係で今日まで来ていますし、生きた議論がなされてきたと思いますので、今後とも連携を強化したいと、これが第1点です。

第2点は、この目標、あるいは各論の中でしばしば触れられておりますけれども、経済界との連携ですね。地域との連携、学校を取り巻くいろんな方々との連携は全て大事なんですけども、経済界というのは、あるまとまりを持っております。少なくとも県というレベルで、あるいは地域において。ですから、経済界との連携を強めて、強力関係を高めていくという努力をこれからも続けていく必要があると思います。

それから教育振興基本計画については、それに携わる委員会で毎年レビューをやろうと、反省しよう、評価し直そうということにしておりますから、それはそれでいいんですけども、総合教育会議でも年度末の会議のときに1年間を振り返ってどうであったかということ的自由に意見交換するというのも必要なのではないかと思います。必要があれば

ば、教育振興基本計画推進委員会で出た議論なども皆さんに御紹介して、より高い立場で総合教育会議で振り返りというのをやったらどうかと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

一わたり御意見を賜りました。

まだ事務局の方で答えていないものもございいます。国際バカロレアと申しますか、静岡県の少年・少女をなるべく早く国際化に親しむようにすると。実践委員会でも学校に1人、あるいは教室に1人、外国人の生徒さんが入ると一気に変わるという御意見もございまして、教育委員会の方もバカロレアに関連しまして、一応タイムスケジュールがあるのは承知しておりますけれども、前倒しと申しますか、本気で取り組んでくださいというふうに言われておりますので、是非そうしてください。

それから、また伊東委員の方から個別の目標についての数値、あるいは達成度というのは出ているけれども、「文・武・芸」三道の鼎立だとか、そういう大きなコンプリヘンシブな評価をどうするかと。これについては、今矢野さんが言われたような、みんなでフリーに今年1年振り返って、全体はどうだったかといったようなことを言うということが大事かもしれません。

そしてまた、小野澤委員の方からございましたDXがどのような、現実に夢を持たせる、そういうものにつながるかという。これは大きな問題提起でございまして、どのようにこのDXというのが教育界において実現していくのか。これは試行錯誤という面がありますけれども、是非いいものを共有していくという形にしたいと思った次第でございいます。

それでは、時間の配分もございまして、次は最後の議事に移ります。

最後は、令和4年度協議事項でございいます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は、お手元41ページの資料10になります。41ページの資料10を御覧ください。

来年度は、大きく4つの項目について御協議いただきたいと考えております。

1つ目は、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」としておりますけれども、冒頭に御説明いたしました小委員会の協議事項と重なるものになります。

小委員会において協議を進めていく上で、皆様の課題認識を伺うとともに、小委員会の提案を踏まえた協議を行っていただきたいと考えております。

2つ目につきましては、「生涯を通じた学びの機会の充実」としてお

ります。

総合教育会議ですとか教育振興基本計画推進委員会でも生涯学習の重要性について御意見をいただいておりますけれども、人生100年時代を見据えまして、生涯にわたる学習が重要になってきております。

次期計画におきましても、「生涯を通じた学びの機会の充実」を施策の柱に掲げて取り組むこととしておりまして、生涯にわたる学習機会の充実ですとか、障害者、あるいは外国人県民を含めて、誰もが共に学ぶことのできる環境づくりの推進に係る方策などについて御協議いただきたいと考えております。

それから3つ目は、「魅力ある教育環境の整備」としております。

個々の可能性を引き出すためには、児童生徒の実態に応じた指導ですとか主体的・対話的で深い学びが求められております。

これまでの小委員会での議論ともつながるテーマではございますけれども、自由度の高い授業づくりですとか、探究的な学びなどの推進方策、学校施設の在り方など、環境整備の観点から御協議いただきたいと考えております。

4つ目は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」としております。

次期計画では、SDGsの理念の柱であります「誰一人取り残さない教育」の実現に取り組んでいくこととしております。

地球規模の課題も自らの課題として主体的に捉えて行動する力ですとか、社会に貢献する力のほかに、多様性を尊重する心、あるいは自他を大切にする心を育む教育の推進方策など、人材育成の観点から御協議いただきたいと考えております。

それぞれの協議事項につきましては、来年度の会議の際に改めて論点ですとか議論のポイントをお示しした上で議論を深めていただきたいと考えております。

来年度も今年度と同様、各2時間、4回の会議を開催したいと考えておりまして、現時点では、下段に記載してあります開催スケジュールに沿って御協議をいただくことを想定しております。

私からは以上となりますけれども、続きまして、資料11について、教育委員会の方から御説明をいたします。

事務局： それでは、よろしく願いいたします。

資料の11につきまして、教育委員会の方から御説明いたします。

ただ今御説明いただきました総合教育会議の協議事項との関連で、県立高校への県外からの生徒の受入れについてということでございます。

こちらにつきましては、現状にございますとおり、現在、県内の中学卒業者を原則としている志願資格につきまして、実際には6校38人が保護者の転居を伴わず、県外から入学していたことが判明ということでございます。

2の実践委員会での議論ということでございますが、次の43ページの資料で、こちらの方は、実践委員会の説明資料として御説明いたしまして、制度を見直した方がよいというような趣旨も含めた様々な意見をいただいたところでございます。

先ほど矢野委員長の方から御説明いただいたとおりでございます。

今後の対応につきましては、令和4年度、今回の入学者選抜につきましては、家庭の事情等で転居が難しい場合は身元保証人をつけることで対応いたしますが、令和5年度以降の入学者選抜への対応につきましては、多方面から意見を聞きまして、制度の在り方について早急に検討することとしております。

今後、教育委員会の中で検討いたしまして、5月、6月、総合教育会議のスケジュールでは第1回で案を御報告いたしまして、実践委員会・総合教育会議で御議論いただき、それを踏まえまして、7月下旬、令和5年度の入学者選抜につきまして実施要領に反映させまして決定、公開していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局から説明を受けまして、御意見のある方、よろしく願いいたします。

では、渡邊委員の方からお願いいたします。

渡 邊 委 員： ただ今の資料10、11につきまして、ちょっと感じたことを申し上げさせていただきます。

まず、次年度の総合教育会議の協議事項につきましてですけれども、これ、いずれもこの会議の場だけでは分かり得ない、現実にはどのようなことが起こっているかという事前の知識というものが非常に重要になってくるような課題、論点が多いかなと思います。ですので、それぞれの会の前に当事者に対するヒアリングですとか、あと資料提供ですとか、コロナの事情にもよるんですけれども、事前に現場も見せていただくであるとか、そういう関係の方とお話しさせていただくであるとか、そういう機会があれば、そのようなことを踏まえた上でこのような協議が行われると、お話が深くできるのではないかなと思いましたが、可能であればそのような御用意をお願いしたいと思えます。

それから、県外からの生徒の受入れについて、本当に早急に対応する、検討するというところで、いろいろ考えていらっしゃるかとは思いますが、県外から静岡県のある学校に行きたいと思う理由について、こちらのデータからも分かるように、主にはスポーツですとか、今後考えられる可能性としては芸術分野、静岡県でなければ勉強できないかなということに関して、静岡に移り住んで勉強したいということが多いのではないかと思います。スポーツ、芸術、学術ですね。

ちょっと私の見た事例というんですかね。自分の息子がモータースポーツをやっている時期に、同じチームに高校生が練習に来るんですね。平日であっても堂々と練習に来ているので、学校は大丈夫かとその子に聞いたことがあるんですけども、いや、こういう学校ではできないような特別な活動に関しては、事前に届けを出せば大丈夫、許可してもらえるんだと、そういう制度のある学校の生徒でした。

ですので、今後、部活動があるスポーツ以外でも静岡の専門家がいる場合は、その人を頼って静岡県で教育を受けたいよというケースもあることを考えまして、例えばスポーツにおいても芸術においても学術においても、平日、日中に学校以外の場所で学びの場、もしくは練習とか実践の場がある可能性があるということを考えて、そういう生徒を支援できるような仕組み。例えば出席義務について柔軟に考えるであるとか、そういうものもあらかじめこの機会と一緒に考えて整理していくことで、静岡県が生徒たちのやりたいことを応援する、そのような県立学校がある県であると。そういうことが全国的にもアピールできるのではないかなという思いもいたしましたので、その部分についても一緒に考えて、このようなせっかくの機会ですので、一緒に考えていただければなと思われましたので、意見として申し上げさせていただきます。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。

それでは、もう順番が決まっているようなものでございますので、次、藤井委員にお願いいたします。

藤 井 委 員： はい、ありがとうございます。

まず、来年度の協議事項ですけれども、協議事項そのものについて、特にコメントはございません。

ただ、言わずもがなですけれども、議論のための議論ではなくて、その議論をすることによって、改善や成果、そして挑戦につながるような参画をしてまいりたいと思っております。

それから、それぞれの協議事項に関して、渡邊委員の御発言にも通じるとは思いますが、教職員の方々、保護者の方々、児童・生徒たちの生の声をなるべく多く伺った上で、協議事項に関して議論することができれば、なお一層充実した内容になるのではないかなと思います。なかなか時間的、あるいは社会情勢の制約によって困難な面はあるんですが、なるべく可能な限りそういう機会を設けていただけるとありがたいと思っております。

それから、県立高校への県外からの件ですけれども、これはちょっと表現は厳しいかもしれませんが、これまで見過ごしてきたことのツケが回ってきたことにすぎないと私は受け止めております。

それで、私の意見としては、実践委員会の方の大勢もそうだと思うん

ですけれども、県内の方々への配慮をしながら、門戸開放の方向で検討すべきだと思います。税金の問題とかも当然絡んでくるので、いろいろ検討すべき事柄は多岐にわたるとは思いますけれども、何らかの条件とか枠組みをつくって、なるべくいろいろな多様な生徒が自由に入ってこられるような環境であってほしいと私は思います。

特に、各高校の魅力化、特色化を進めていくことは、もう衆目の一致している方向だと思いますので、その観点からも、特色をさらに究めるためには、その分野に興味を持つ生徒たちをいかにたくさん集めて、そこで勉強してもらうか、あるいは活動してもらうかということが必要だと思いますので、スポーツのみならず、文化・芸術の分野に関しても広く開放して、むしろ県外から多くの生徒たちが静岡では是非やってみたいと感じてくれるような各校の特色がさらに具体化することにつながっていけばいいのではないかなと感じております。

以上です。

川 勝 知 事： 藤井委員、ありがとうございました。
それでは、伊東委員、お願いいたします。

伊 東 委 員： 来年度の協議事項に関しては、特に付け加えることはございません。
県外からの生徒の受入れに関して、5月、6月にもうきちんと決定をして、7月下旬の要項の決定には間に合わせるようにするという方針。それは非常に結構なことだと思うんですね。要は、これ藤井委員がツケが回ってきたという表現をされましたけれども、そういう問題が発覚したときに、それをきちんと対処して、スピーディーに解決をして、何が問題であって、それをどう解決したかということを中心に説明するというのをこの問題に関わらず、常日頃から心掛けていくということが必要なんだと思います。

それから、この一つの例として、この問題に関してスピーディーにいろんな議論を集約していったって、何が問題でこういうことになってしまったのかと。この機会にそれをどう変えていくのか、なぜそういう変え方が今の時代に必要なのかということを中心に説明していくという姿勢を取りたいと思います。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。
それでは、小野澤委員、お願いいたします。

小 野 澤 委 員： 私も来期の協議事項に関しましては意見はありません。
県立高校への県外からの生徒の受入れに関してですけど、ちょうどその時期に教育委員会の場でもお話ししたんですけど、うちの子が通っていて、ああ、そうなんだなんていう、自分自身が私立中高出身というこ

とで、そこの認識が甘かったというか、知らなかったということなんですけど、知ったことにより、早期に対応するということが静岡から発信できれば、また県内に入ってきてくれる県外の子たちの魅力である部分なので、そういうものがよりクローズアップされればなと思っています。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

一わたり教育委員の皆様方から御意見を賜りましたけれども、来年度の協議事項については、これで良いと。しかし、藤井委員並びに渡邊委員からございましたように、なるべく現場の意見を前もって吸い上げておくということが大事だということでもありますので、この4つの大きな課題に対しまして、学校の先生方、あるいは保護者の方々にこういう議論をしていくんだということで、その議論について何か御意見があったりすれば、それをこちらの方で受け止める窓口を持っているといいかもしれませんね。ちょっと難しいかもしれませんが、なるべく現場の意見に即して、ここで協議できるようにしていくということが重要ではないかと思っておりますので、ちょっと工夫をこれから考えてくださるようお願いを申し上げます。

それから、県外の高校生をどう受け入れるかということで、これは藤井委員が言われたことに尽きるかと思えますね。開放していくということがある、けれども、きちっと条件を整えて説明できるようにしておくということが大切でございますが、基本的にそういう方向に実践委員会でも意見が、集約といいますかそういう方向でございました。ノーという意見はなかったということでございます。

ちなみに、今回山の学校として川根本町の川根高等学校、海の学校として、これは県内ですけれども、学区以外のところから受け入れていたわけですね。それは、実はスポーツだとか学術とか文化において特出していたというのではなくて、都会で、あるいは今いる学校ではいづらひので、川根本町のこういうところに来たいという子もいたわけですね。ですから、海のないところから、海の学校で高校生活を送りたいという子もいるかもしれません。ですから、とんがった高校というのが最も重要でございますけれども、それだけでなく、それぞれどなたもおっしゃっていましたように、特色のある学校をつくって、そこが基本的に門戸を開放しているという、きちっとルールに基づいてそれができるように、これからはしっかりと議論を重ねて、新しい高校の在り方を模索してくださればというふうに期待を申し上げる次第でございます。

さて、ほぼ予定どおり議論をしてくださっております。私は、今年度の総合教育会議での協議内容が尊重されて、本年度の当初予算、これは3月17日、数日後にお決めいただくことになると思いますが、その提案を事業化しておりますので、しっかりと事業化の方向に向けて、

我々としては努めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それでは、ずうっとお聞きくださいまして、今回、木苗先生が御勇退をお決めになりました。そこで、最後に全体を通して、木苗教育長から御意見を賜りたいと存じます。今回、最後ということですので、これまでを振り返り、あるいは今後の本県の教育行政に向けてお言葉を頂戴できればと存じます。

よろしく願いいたします。

木苗教育長： ただ今川勝知事からお話になりましたように、お時間をいただきましたので、少しお話をさせていただきます。

本日は、積極的かつ有意義な御議論をいただくことができて、そのように感じておりまして、本当にうれしく思っております。

才徳兼備の人づくり小委員会の皆様からは、地域と連携した高等学校教育の在り方について、具体的な御提言をいただきました。また、新しい大綱及び教育振興基本計画につきましても、完成の姿がだんだん見えてきたかな、そんなふうに感じております。

今後はこうした提言や計画をいかに具現化するかということが大切だと感じております。先ほど、本年度の総合教育会議の主な成果について御紹介もありましたけれども、知事部局と教育委員会との連携あってこそ実現したのかなと思っております。

これからの本県における教育の進むべき道が極めて明快になってきたと、そのように感じております。

ところで、私ごとでありますけれども、先ほど知事からもちょっと御紹介がありましたが、一言御挨拶申し上げたいと思います。

私、木苗直秀は、静岡県教育長の任期3期目の途中となりますけれども、体調のこともあり、今月末をもって教育長の職を辞することといたします。

振り返りますと、平成27年5月21日、静岡県教育長を拝命されて以来、この総合教育会議では今回まで29回、川勝知事をはじめ、「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長様、そしてまた教育委員会の各先生方から、本県が抱える教育の課題や、あるいは子供たちの未来について、忌憚のない御意見をいただけたことに深く感謝申し上げます。

今後も静岡県が目指す「有徳の人」の育成に向け、この総合教育会議の場だけではなく、様々な場面で皆様方と手を取り合い、また静岡県の教育をよりよいものにしていけるよう、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

本当に長い間、ありがとうございました。まだ、頭の中を完全に整理をしていないんですけれども、少し時間をかけて、今まで何をやってきたか。教育生活があまりにも長いもんですから、六十数年あるもんですから、ちょっとその辺を整理してみたいなど、そんなふうに思っていま

す。

いずれにしましても、皆様には大変お世話になりました。静岡県がさらに発展されるようにということと、先ほど来ありますように、子供たちがグローバルに今どんどん外へ出ていくと、一方では、日本を、あるいは静岡を大事にしたいという生徒さんにはそれなりにということ、御配慮いただけたらありがたいと思います。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

川 勝 知 事： 木苗教育長には、誠にこれまで、3期の途中ではございますけれども、静岡県教育行政の発展のために御尽力賜りまして、県民を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

一言申し上げますと、静岡県の教育長は、従来は、すなわち木苗先生が教育長に就任されるまでは、有力高等学校の校長先生をお務めになられた方がお務めになるという、そういう慣例のようなものがございました。立派な方がなられてきた、そういう伝統を持っております、有力高校というのは、基本的には進学校と、いい学問をしたい子供を育て、そしていい大学に進学させる。そういう高等学校の校長先生を務められた方が務めてこられたわけですから、つまりは、大学に行くことに貢献のある高等学校の校長先生ということだったわけですが、実は、大学の代表として木苗先生は初めて教育長になられたというわけでありまして。私は、大学の代表と言いましたけれども、木苗先生は県立の大学の学長を務められました。そして、また公立学校の協議会がございましてけれども、その副会長、そして最後は会長もお務めになられました。したがって、大学の代表として教育長の任務に就かれたと。しからば、いわゆる学問一辺倒かといいますと、幼稚園から小学校、中学校、高等学校は今ではありませんけれども、足しげく足を運ばれまして、実践的な教育長であるということをお示しになりました。そして、また国際化ということで基金を積み上げられまして、先生方、また学生さんの国際化にも尽力をなさいました。

それから、また、木苗先生が教育長であった時代に、ワールドカップ、それからオリンピック・パラリンピックというものがございました。両方とも、皆様御案内のように、静岡県におけるラグビーのワールドカップは「静岡ショック」という言葉がございまして、大成功でございました。それは、小野澤さんもよく御存じのとおりでございまして、その成功の一因は、この実践委員会での議論を踏まえ、またこの総合教育会議で教育委員会でお決めいただいた子供たちにラグビーに親しませて、そして子供たちがそのルールが分かり、そしてまた試合に実際に見に行くと。それがお父さん、お母さん、家族の方々にもそうしたラグビーへの関心と理解を深めることにもなったと。これは、教育長の英断でございました。

それから、またオリンピック・パラリンピックは、オリンピックにつ

きましては、日本で唯一有観客ですることができました。したがって、子供たちに実際の世界トップクラスのアスリートの、これは自転車においてでございますけれども、それを見るという経験もされたわけです。実際、木苗先生はオリンピックが2020年を予定されておりましたので、そのときに退くという、そのようなお気持ちがあったのではないかと存じますが、余人をもって代え難いということで、1年延びまして、2021年、無事にオリンピック・パラリンピックが終了をいたします。今日、冬季のオリンピックも北京で終了するわけでございますので、日本における東京オリンピックは、木苗先生の教育長をもって、見事に大団円を迎えたということになったわけでございます。

そうしたことで、先生も体力の続く限り、皆様、ひょっとして御存じかもしれませんけれども、前回の議場で、先生、思いもかけず倒れられて、本当に体力の限り教育に尽くされてきたということを我々は目の当たりにしたわけでございます。もともと基礎体力が強く、またお母上は亡くなられましたけれども、ずっと教育者であられた方であります。そうした母上の伝統も引き継ぎながら、静岡県の教育に尽力されてこられまして、誠に言葉を尽くせませんけれども、厚く厚く御礼を申し上げます。先生、本当にありがとうございました。

それでは、本年度も熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。教育委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

来年度も、本日決定いたしました協議事項に基づきまして、才徳兼備の人づくりに向けて協議をいたしまして、教育委員会と知事部局が連携をしながら、また実践委員会とも連携を保ちながら、新たな大綱と教育振興基本計画を着実に推進してまいりたいと思いますので、皆様方も感染対策を十分に取りながら、来年度もよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

総合教育局長： 長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございました。
以上をもちまして、本年度最終となります第4回総合教育会議を終了いたします。
4回にわたり御協議いただきましてありがとうございました。